

さとう ゆみ

9月 議会報告

No.6 2012年11月

〒480-1157
長久手市桜作708
Tel&Fax 0561-76-7811

E-mail: info@satoyumi.net

ブログ「きらめく未来づくり日記」日々更新中
<http://ameblo.jp/satoyumi-nagakute/>



無党派・市民派

平成23年度の市の決算

一般会計と特別会計(※1)を合わせた決算額は、歳入総額 232 億 2,239 万円(前年度比 3.8%増)、歳出総額 224 億 308 万円(前年度比 5.6%増)となりました。一般会計のみでは、歳入総額 153 億 2,961 万円(前年度比 1.1%増)、歳出決算額 146 億 7,822 万円(前年度比 2.6%増)となりました。歳入のうち 58.7%を占めるのは市税で、その内訳は以下の表のようです。

長久手市は、財政に余裕があるとされ国からの普通交付税が交付されていない自治体ですが、財政力指数(※2)は 1 をわずかに上回

る程度で、楽観視できる状況ではありません。平成23年度

は、Nーバス事業に 1 億 1,232 万円、リニモ支援に 2 億 2,600 万円を支出しています。また、市制施行により生活保護費や児童扶養手当費などの扶助費を新たに市が支出することとなりました。

限られた財源を使い、いかに市民に活用されるものにするか真剣に考え、取り組んでいかなければならないと考えます。

さとうゆみ議会報告会

11月10日(土)14時~16時
12月1日(土)14時~16時
長久手交流プラザ
申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

※1 特別会計…国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、公共下水道事業特別会計、農村集落家庭排水施設特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の6つ。平成24年度から卯塚墓園事業特別会計が設置されたため、次の決算からは7つの特別会計となります。

※2 財政力指数…自治体の財政力の強弱を示す指数で 1 を超えると財政に余裕があるとされ、国からの普通交付税が交付されません。平成24年度の普通交付税不交付団体は、全国で1都道府県と54市町村です。

市税の推移

	平成23年度決算	平成22年度決算	平成21年度決算
個人市民税	36億5,844万円	36億9,884万円	39億5,082万円
法人市民税	5億4,064万円	4億2,497万円	3億8,041万円
固定資産税	37億6,744万円	36億7,529万円	36億4,725万円
軽自動車税	4,587万円	4,478万円	4,336万円
市たばこ税	2億7,172万円	2億3,492万円	2億2,838万円
都市計画税	6億918万円	5億9,225万円	5億8,705万円
入湯税	5,915万円	6,284万円	6,305万円

金額は千円単位で四捨五入しています

現在、委員に女性が1人もいません!

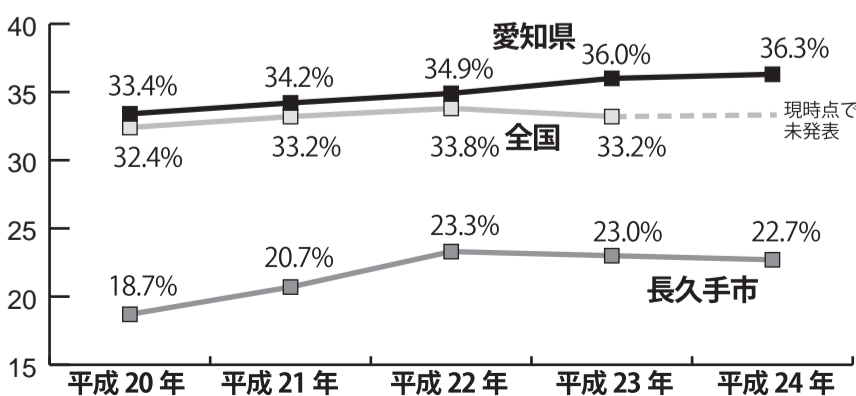
防災会議の委員を増員

長久手市防災会議条例の一部改正案が可決されました。改正の主な内容は、委員の数を「20人以内」から「25人以内」に増員すること、委員の構成員に「自主防災組織を構成する者または学識経験のあるものの中から市長が任命する者」を追加することです。

現在、市の防災の方針を決める防災会議の委員に女性が1人もいません。防災に女性の視点を生かすため、女性委員を複数人登用すべきです。

長久手市は、「第1次男女共同参画基本計画」で、審議会等における女性委員の比率30%登用を目標値として掲げています。しかし平成24年4月1日時点で、本市の審議会等における女性委員の比率は22.7%と依然として低い状況です。防災会議以外にも女性委員のいない会議がいくつかあります。県においては、平成24年4月1日時点で女性委員の比率が36.3%となっており、本市も女性委員の参画を積極的にすすめる必要があると考えます。

審議会等における女性委員比率推移



老朽化した学校トイレの大規模改修が来年度実現

市内の小中学校は、すべて校舎を建設してから一度もトイレの大規模改修がなされておらず、年月が経過している学校では洋式トイレが少ないことや悪臭が問題となっています。

昨年10月議会の一般質問にて、私が老朽化した学校トイレの改修が急務だと指摘したところ、市長は「改善が必要だと思うが、多くの公共施設が大規模改修の時期を迎えているので、何にいくらかかるのかを確認し優先順位を考えたい。」と答弁しました。

そして今議会、長久手小学校、西小学校、東小学校、長久手中学校のトイレ改修工事設計業務委託費約1,575万円が補正予算で計上されました。

今後、どのような改修が必要かを調査し、改修工事の内容が決定されます。方向性としては、ほとんどのトイレを洋式化すること、床は水を流して掃除をする湿式ではなく乾式にすること、古くなった配管を交換することなどです。長年、子どもたちや保護者の願いであった老朽化した学校トイレの改修は、ついに来年の夏休みに実施されます。

長久手市暴力団排除条例が制定されました

暴力団に利益を持たせることにならないよう公共工事の入札に参加させない、暴力団の活動に利用され暴力団の利益になると認められる場合は市所有の施設の利用許可をしないなどの措置がとられます。この条例は、平成25年1月1日から施行されます。

市役所に手話通訳者の設置を

- Q 「障害福祉計画」に平成23年度手話通訳者を設置すると明記しながら行わなかった理由は何か。
- A 福祉部長 「聴覚障害者の需要を踏まえ提供するサービス量を決めるなど調整が必要となるが、準備が整わず実施できなかった。
- Q 今年3月に策定された新たな「障害福祉計画」にも手話通訳者を設置するとあるが、7月の時点では具体的な検討が何もなく行われていなかった。進捗状況はどのようなか。
- A 福祉部長 「平成25年度に手話通訳者を1人設置することを目標とし、どのような配置方法が効果的か検討していく。
- Q 現在、「福祉大会」や一部の催し物には手話通訳者がついていますが、市主催の催し物には原則手話通訳者をつけるべきではないか。
- A 福祉部長 「そうあるべきだと考え、実現できるよう努力する。

(株)長久手温泉の赤字は改善できるのか

- Q 市が今年度約400万円をかけてコンサルタント会社に委託する調査はどのような目的か。
- A 福祉部長 「今後の「ござらっせ」と「あぐりん村」の運営に関する指標を立てるためである。調査内容は、利用動向調査をアンケート形式により実施することを計画している。
- Q 「直営のレストランがずっと赤字であることや、市民の利用が十分図れていないことが採算の合わない要因」と昨年度答弁があったが、改善されたのか。
- A 副市長 「現状では改善されていない。
- Q (株)長久手温泉の今年4月から8月までの経営状況の数字と温泉の入泉者数は、それぞれの月で前年に比べてどう変化しているか。
- A 福祉部長 「事業年度中のことであるため、経営の詳細は答えられないが、温泉の入泉者数は、前年と比較すると4、5月は減少しているものの6、7月は増加している。(約1カ月遅れで市へ報告があるため、「8月は減少であった」と後日判明)

いじめ対策は十分なされているか

- Q 市教育委員会では、いじめ対策としてどのような取り組みを行っているか。
- A 教育長 「いじめは絶対に許されないもの」とあらゆる機会を生かして指導している。早期発見は、担任をはじめとする教員やスクールカウンセラーなどの日常観察、生活アンケート、教育相談などの実施を通じて行っている。
- Q 市内の小中学校で発生したいじめの件数をたずねたところ、市の教育委員会では全く把握できていなかったのは問題ではないか。
- A 教育文化部長 「その時は答えられなかったが、年1回文部科学省の調査の取りまとめをしているので今は把握している。
- Q いじめが起きたときに調査し、対応を勧告する第三者機関を常設する考えはあるか。
- A 教育長 「緊急に対応するようないじめは発生していないので、第三者機関を常設する必要はないと考えている。

市が洞小学校の校舎増築は……

市が洞小学校は、平成30年に児童数1,300人を超えると予想されており、その人数を受け入れることができるような新たな校舎の増築が予定されています。当初、教育委員会はマンモス校化しないように学区の見直しを視野に入れていましたが、学区適正化検討委員会が出された意見により当面見直しはしないこととなりました。このままでは、過密化は避けられません。

さとうゆみの考え

障害者自立支援法第88条3項には「市町村の障害福祉計画は、障害者等の数、その障害の状況その他の事情を勘案して作成しなければならない」とされており、市は「障害福祉計画」に明記したにもかかわらず実現に向けて何の検討もしていなかったのは問題です。近隣の日進市、尾張旭市、瀬戸市、みよし市でも、すでに市役所に手話通訳者を置いています。今回「来年度に実現したい」との答弁でしたので、週に何回、何時間設置するのか、当事者である聴覚障害者の方々の意見を聞き、活用されるものにしてほしいです。

長久手市では手話通訳者派遣事業を行っていますが、県の聴覚障害者協会に委託をしているため、1週間以上前に依頼をしないと来てもらうことができません。日進市は、市単独で手話通訳者派遣業務を行っており、臨機応変な対応をしています。本市においても、そのような体制の整備が求められています。

障害者基本法には「手話＝言語」とあり、市役所は聞こえる人が話す言語と同等に手話でのコミュニケーションがとれる環境を整える必要があると考えます。

さとうゆみの考え

(株)長久手温泉は、市が60%を出資して設立した会社で、現在「ござらっせ」と「あぐりん村」の管理・運営を行っています。第10期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)は、赤字決算となりました。今後、赤字が積み重なれば税金を投入する可能性があります。

(株)長久手温泉の社長は、長久手市の副市長です。「直営のレストランがずっと赤字であることや、市民の利用が十分図れていない状況は改善されていない」と答えていますが、社長自ら本腰を入れて改善策を講じようとしたとは思えません。

オープンして10年が経過している「ござらっせ」は、大規模修繕の時期を迎えています。「ござらっせ」の建物は市の所有ですから、修繕費は市の負担、つまり税金を使います。将来に渡り、市が温泉にどう関わっていくのか、根本的なところから考え直す必要があります。約400万円をかけて実施する調査が、コンサルタント会社への単なる丸投げとならないよう、市はビジョンを明確にし、進めていくべきだと考えます。

さとうゆみの考え

私は、今年7月に本市の小中学校におけるいじめの発生件数を確認したところ、市教育委員会では把握をしていなかったことに驚きました。「年1回文部科学省の調査の取りまとめをしているので今は把握している」とのことですが、子どもたちの学校生活は日々刻々と変化をしており、そのような把握の仕方は不十分です。

現在、県から派遣された「スクールカウンセラー」が市内の小中学校全校を対象に2人、中学校には各校1人ずつ配置され、別途中学校には各校2人ずつ市費で「心の相談員」を配置しています。子どもたちや保護者が気軽に相談できる身近な存在となるよう努めてほしいです。

可児市では、弁護士や臨床心理士といった専門家で組織する第三者機関「いじめ防止専門委員会」を常設しており、市内の小中学生やその保護者、また学校からいじめに関する相談を受け、助言や支援を行っています。教育長は「緊急に対応するようないじめは発生していないので、第三者機関を常設する必要はない」と最初から否定しましたが、先進事例の状況を調査し良いことは取り入れていこうと考える姿勢が必要です。

👉 議会の傍聴にお越しください。

📍 12月議会一般質問

▶12/5(水) ▶6(木) ▶7(金)